



市民ホールであやせいきいき体操が披露されました。手軽にできる健康体操を綾瀬市民の歌行進曲にあわせて、楽しみながら汗をかきましょう

行政に対し市民が求める事業の精査と評価が必要では

佐竹 百里

問 市長は地域経済、産業の活性化により福祉の向上を目指す、つまり、金がなければ多様な市民ニーズに応えられないと言うが、それは手段であってビジョンではない。行政改革とは、市民が市をどう評価しどんなまちにしたいのかを把握してビジョンを示し、確実に実現するため

効率的な行政運営を目指すものと思う。従来はコスト削減だったが、今は後の事業を見直すよりも、公共政策として行政が何を担うかを精査する必要があるのでは。また、市がどんな事業をし、それによって市民生活がどう向上するのか市民に分かりやすく説明する必要があるのでは。答 行政改革には、政策、施策、事務事業の三段階の評価があり、本市ではまず平成十六年度から事務事業の評価に取り組み、翌年度からは外部評価を実施し、必要性や効率性など一定の基準を持って幅広くかつ多面的に分析・評価を行うシステムができ一定の成果があった。職員が意識を変え、事業一つひとつの市民満足度が高まるように変えていく。また、行政内容をより多くの市民に分かりやすく知らせ、情報を共有してまちづくりに参加願いたく、議員にもその一役を担ってもらいたい。(他に「市民へのアカウンタビリティについて」を質問)

活気ある市民活動を推進するための支援のあり方とは

神奈川ネット 渡部 市代

問 高齢になっても本市に住み続けられるよう、お互いに支え合う仕組みづくりとして、市民活動の活性化は大きな要素のひとつであり、昨年は市民活動センターが完成し拠点整備された。活動団体への財政的支援については、市民や事業者からの寄附と市費を原資とするマッチン

グギフト方式による特定目的基金の創設が望ましいとする市民活動推進委員会の答申に対し、来年度は補助金による支援を予定しているが、活動団体に対する今後の支援のあり方をどのように考えているか。また、市長の考える市民活動のあり方とは。答 市民活動については、その特性である創造性、先駆性、専門性、多様性等を尊重しつつ、市は組織力、資金力、技術経験等を提供し、互いに補完し合い、各役割を果たすべきと考えており、そのために積極的な情報開示を行い、課題認識や目的を共有化するとともに個々の活動の支援策を充実していく。また、財政的支援は委員会が、制度の早期実施を前提に最良の方法をとることも提言していることから、来年度は、補助金で支援すべく予算措置したが、今は寄附金の確保のための仕組みを研究し、早期に基金を設置したい。(他に「住民基本台帳閲覧のその後の対応について」を質問)

他市事件から起こりえる問題の対策を打ち信頼回復を

清水 勝利

問 今回の不祥事における職員不祥事調査委員会の報告を受けての市長の見解は。今後もし引き続き危機管理体制について、十分考えてもらいたい。他市での証明書発行業務における改ざん防止用紙の管理状況や同様なシステム不祥事として川崎市の出産一時金着服事件を調べたの

か。施政方針の中で、市長は二度とこのようなことがないよう信頼回復に向け全力を挙げて取り組んでいくと力強かったが、不正しないよう徹底させるという言葉だけの管理ではだめで、他市の事件等を参考に起こりえる問題の対策を打てば不正がなくなり、信頼回復につながるのでは。答 今回の不祥事は職員の公務員倫理の欠如に尽きるもので、倫理規程を制定し、公務員倫理の確立や不祥事防止に努めてきたが、全職員に浸透していなかったことは誠に残念であり、今後は周知徹底を強化していく。なお、他市の状況としては、用紙は複数の職員で管理しており、川崎市は不祥事調査委員会の設置と再発防止対策や事務処理の点検を実施し、助役の依命通知で管理徹底を図った。本市も同様な対応をしたが、助役から綱紀粛正等について周知しからは、何も問題が起きておらず、今後は職員人材育成基本方針に基づき、意識改革も含めて改革していく。

連携ある相談援助体制で「子どもの最善の利益」を

日本共産党 上田 祐子

問 児童福祉法の子どもの最善の利益という視点を貫いてこそ、子どもは自身自身の力を発揮していく。この視点で子どものあらゆる問題に対応するため、各課で行っている子ども、青年の相談援助活動を連携させ、充実すべきでは。受付用紙の共通化などで情報を集約し、複合的な眼で判断するしくみをつくること、地域の方とも連携しながら個別援助の体制をつくり、解決まで責任を持つことなどが必要では。居場所づくりは、見守る職員の配置、思い立つたら行動する青年の特性を活かせることなどが重要だと思うが、課題は

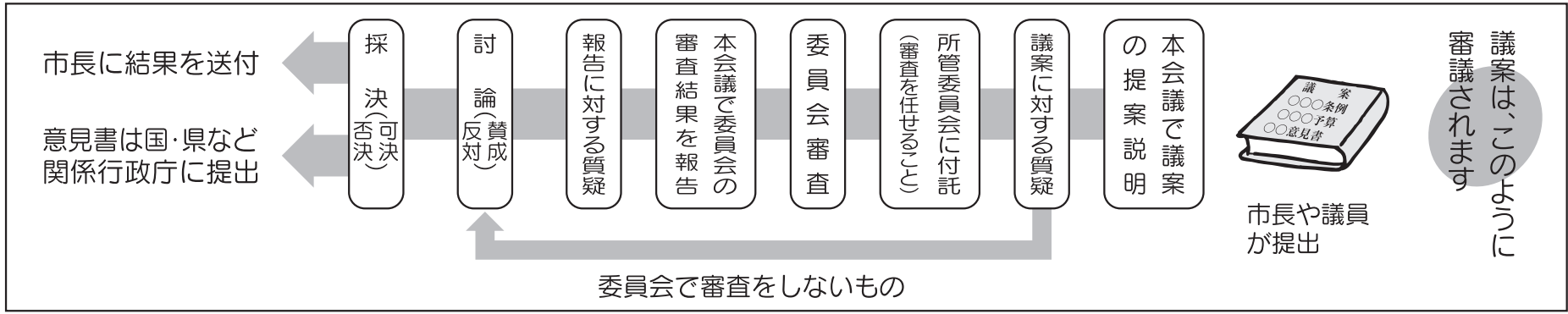
答 今回の法改正を受け、本市でも要保護児童の適切な保護を図るため地域対策協議会を設置し、必要な情報の交換、支援内容の協議を行う。児童から青少年までの相談内容は、多岐に及ぶため、市全体の各種相談援助の体制を連携させ、より充実するよう受付用紙の共通化も含め検討していく。個別には協議会内の検討会でケースごとに検討するが、解決しても終わりのない大変難しい問題である。居場所づくりは今年から中央公民館三階の全フロアを開放しているが、まだ利用が少ないため、今後はPRを含め研究していく。(他に「東名インターについて」を質問)

地域活性化インター設置に向けた取り組み状況は

新政会 山田 晴義

問 平成十六年度に作成した地域活性化インターチェンジ設置に関する検討調査報告書では、さがみ縦貫道以東の第二東名の整備時期等が未定であるため、現東名にインターチェンジを設置していく構想だが、現在における第二東名への国の取り組み状況はどうか。インターチェンジ設置に取り組み既に五年が経過したが、本市と県の進捗よく状況や事業費の負担割合は。また、早期設置に向け、今年度開催したオープンハウスに続く、市民への情報提供は、今後どのようなスケジュールで行うのか。さらに、インターチェンジ設置

を踏まえ、上位計画を見直す予定は。答 国は第二東名の海老名・東京間の整備計画を凍結する考えを示し、このことから現在の東名にインターチェンジを設置し、産業拠点を整備すべきと考える。現在、市ではアンケート結果から市民の意見を整理、分析しているが、県においては採算性の検討を引き続き行っている。事業費は、事業区分ごとに、県、県道路公社、中日本高速道路(株)が負担する。情報提供は、今年度同様に行うとともに設置箇所周辺地域の住民に対し説明会を実施する。インター設置に伴う上位計画の見直しは、平成十九年度以降順次着手していく。(他に「寺上線について」を質問)



委員会で審査をしないもの